

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会 嘱託職員募集・選考要領

山梨県社会福祉協議会は、「人と人との支えあい、認めあいながら、だれもがその人らしく地域で安心して生活ができる、福祉文化の創造をめざす」という経営理念のもとに、地域の福祉課題の解決や福祉人材の確保・育成をはじめ、さまざまな事業に取り組んでいます。

地域福祉の一層の向上を図る事業を進めるために、次のような資質をもった方を募集します。

- チャレンジ精神と創造力のある方
- 困難に直面しても粘り強く最後まで物事をやり遂げる忍耐力のある方
- 周りから信頼される誠実さと責任感、行動力のある方
- 組織人として周囲と協調して業務執行できる方
- 地域福祉の推進に意欲のある方

1 募集内容

- (1) 職務内容 山梨県社会福祉協議会事務局における相談業務
(本会が行っている相談業務に従事していただくことを予定しています。社会福祉士あるいは精神保健福祉士などの資格をお持ちの方、また資格の保有は採用の条件ではありませんが、なるべく福祉サービスに知識をお持ちの方を募集します。)
- (2) 採用予定人数 1名
- (3) 採用期間 令和2年1月6日以降できるだけ早い時期～
令和2年3月31日
(期間終了後、さらに1年間更新する場合があります。)
- (4) 勤務場所 山梨県福祉プラザ内(甲府市北新1-2-12)

2 応募資格

次の全ての事項を満たしている方とします。

- (1) 次の欠格事項に該当しないこと
- ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることなくなくなるまでの人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴

力で破壊することを主張する政党やその他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- (2) 学校教育法に基づく大学、短期大学を卒業した方
- (3) 普通自動車免許を取得している方（採用予定日までに取得見込みの方含む）
- (4) パソコン（ワード・エクセル等）操作のできる方

3 応募手続

(1) 応募方法

次の書類を**簡易書留**で郵送してください。

- ・ 職員採用試験申込書（自筆によるものに限ります）
- ・ 運転免許取得者は運転免許証のコピー（用紙サイズはA4判）

(2) 郵送先

〒400-0005 甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4階
山梨県社会福祉協議会 総務企画課 職員採用担当あて

(3) 受付期間

令和元年12月3日（火）～採用者が決定するまで

簡易書留による郵送以外の方法（普通郵便及び来所等）では受け付けません。

4 選考方法（期日）及び合否通知

(1) 書類審査を行った後、面接（個人面接）により選考します。

ア 面接期日は、応募者と協議して決定します。

イ 結果は郵送により通知します。

*** 選考結果について、電話及び来所による照会は受け付けません。**

5 給与・勤務時間・休暇等

(1) 給与 山梨県社会福祉協議会の規程によります。

月額150,000円～158,000円の範囲で決定します。

(2) 諸手当 通勤手当、時間外労働手当

(3) 賞与 6月、12月に支給（ただし、勤務期間により不支給等の場合あり）

(4) 保険 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険

(5) 勤務 月曜日から金曜日の8:30～17:15（休憩時間60分）

(6) 休 日 原則土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に定める祝日

(7) 休 暇 年次有給休暇、夏季休暇、忌引き等（本会規程に基づく）

6 その他

(1) 選考に際しての配点基準及び選考内容は非公開とします。

(2) 本選考に係る個人情報については、選考考査のみに使用し、他の目的には使用しません。

(3) 選考に係る応募関係書類は返却しません。

(4) 選考に係る交通費等は受験される方の負担とします。

7 お問い合わせ

社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会 総務企画課（前沢、矢崎）

〒400-0005 甲府市北新1-2-12 TEL 055-254-8610

